

ふぐ処理者認定試験に関する事前実技講習会の開催について

(公社)長崎県食品衛生協会では、ふぐ処理者認定試験(令和8年1月実施予定)に関し、下記のとおり、事前実技講習会を開催いたします。ふぐ処理者認定試験を受験予定の方は、ぜひご参加ください。

- 1 日時 令和7年11月8日(土)11時～13時
- 2 会場 学校法人 玉木学園 長崎玉成高等学校
(長崎県長崎市愛宕1丁目29番41号)
- 3 内容 ふぐ処理者認定試験における実技試験のうち「ふぐの処理と鑑別」に関する講習
(認定基準内容)
ふぐの可食・不可食の区別
ふぐ1尾以上を用いて、食用可能な部位と不可食部位を分ける。
ふぐの臓器鑑別
ふぐ1尾以上を用いて臓器の種類(肝臓、腎臓、脾臓、心臓、胆嚢、生殖巣、胃腸等)を鑑別すること。
雌雄を鑑別し、両性ふぐであるか否かの確認をすること。
※ふぐ処理者認定試験における実技試験では、上記の他、「ふぐの種類と鑑別」についても出題されます。また、当該試験では実技試験の他、筆記試験もあります。詳しくは厚生労働省通知(令和元年10月31日付生食発1031第6号)「ふぐ処理者認定基準について」をご参照ください。
- 4 募集人数 20名
※申し込みが上限に達した時点で申し込み受付を締め切ります。
※最少催行人数(4名)に満たない場合は中止いたします。
- 5 費用 15,000円(税込・教材等一式)
- 6 申込み (1) 申込み方法: 別添「受講申込書」に必要事項を記入の上、受付期間内にFAXにてご返送ください。
(2) 受付期間: 令和7年10月15日(水)～令和7年10月28日(火)
- 7 問い合わせ先 公益社団法人 長崎県食品衛生協会 担当: 総務課
〒851-2127
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3
TEL 095-883-6830 FAX 095-883-6981
※講習会当日連絡先(携帯) 080-8373-1763
※会場へのお問い合わせは、固くお断りします。

8 講習当日に持参するもの

- ・ 調理を行うのに適した衛生的な着衣、帽子、前掛け
- ・ 包丁
- ・ 筆記用具、メモ帳（必要に応じて）
- ・ 室内履き（スリッパ、上履き等）
 - ※調理靴は持参不要です（調理室用の履物を準備します）
- ・ 手提げ袋等 {テキスト（A4 サイズのファイル）が入るもの}
- ・ 受講料（15,000 円）

※テキスト代「日本近海産フグ類の鑑別と毒性」（中央法規出版）を含みます。

- ・ 受講申込書（写し可）

9 その他

- （1）当講習会を受講していなくても、ふぐ処理者認定試験の受験は可能です。試験については詳細が決まり次第ホームページ等で開催をご案内いたします。
- （2）当講習会は今年度のふぐ処理者認定試験の受験予定がない方でも受講いただけますが、申し込みが多数あった場合は、受験予定者を優先させていただきます。あらかじめご了承ください。
- （3）最少催行人数（4 名）に満たず講習会が開催できない場合は、別途ご連絡いたします。
- （4）学校内及び学校周辺には駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- （5）本講習会は昼食時間を設けません。また、教室内での弁当等の喫食はできません。
- （6）ごみは各自お持ち帰りください。
- （7）学校内はすべて禁煙です。喫煙は学校敷地外でお願いします。
- （8）感染症対策のため、37.5 度以上の熱がある方は受講をお控えください。また、咳をされている方は、必ずマスクの着用をお願いします。

ふぐ処理事前実技講習会受講申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 長崎県食品衛生協会

会長 江口 栄 様

ふぐ処理事前実技講習会を受講したいので、以下のとおり申し込みます。

〈受講者氏名等〉

住 所 等	〒 (電話番号)※常に連絡が取れる電話番号をご記入下さい。 — —
(フリガナ) 氏 名	

領収証宛名にご指定がある場合、下記にご記入ください(受講票兼インボイス対象領収証を発行します)
ご指定がない場合、領収証宛名は「受講者名」となりますので、ご注意ください。

宛名

その他、ご質問、ご要望等がございましたら、下記にご記入ください。

送信先FAX: 095-883-6981

お問い合わせ先 公益社団法人 長崎県食品衛生協会 担当：総務課

TEL 095-883-6830 ※講習会当日連絡先(携帯) 080-8373-1763

※会場へのお問い合わせは、固くお断りします。